

2019年12月

登録チーム代表者 各位

市川市サッカー協会  
1種委員会事務局

2020年度  
市川市社会人リーグ及び市民大会開催要綱

- |      |                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 主催 | 市川市サッカー協会                                                                            |
| 2 日程 | [リーグ戦] 2020年4月～12月<br>[市民大会] 2020年12月～2021年3月(予定)                                    |
| 3 会場 | [リーグ戦] 1部/国府台スポーツセンター<br>2部・3部・フレンドリー/江戸川河川敷サッカー場<br>国分川調整池緑地多目的広場<br>[市民大会] 別に通知する。 |

大会要綱

- |           |                                                                                                                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 試合ルール   | 日本サッカー協会規定を適用する。                                                                                                                                    |
| 2 試合時間    | 70分ゲームとする。(35-10-35)                                                                                                                                |
| 3 交代      | 7名まで登録可能とし、試合中は7名まで交代可能とする。                                                                                                                         |
| 4 試合成立    | 試合開始時間(キックオフ時)に9名以上とする。                                                                                                                             |
| 5 試合球     | 公認球を各チーム持ち寄ること。                                                                                                                                     |
| 6 メンバー表提出 | 試合開始30分前にマネージャーズミーティングを行い、会場チーフ・審判・相手チームに提出すること。                                                                                                    |
| 7 ユニフォーム  | 市川市サッカー協会1種委員会ユニフォーム規程を適用する。<br>(1) 登録された正副2着を用意し、GK以外のチーム全員が同一の物を、またスネあても着用する。<br>(2) ユニフォームから見えるインナーについては、ユニフォームと同色とする。<br>(3) 防寒用タイツはチーム内で同色とする。 |
| 8 審判員     | (1) 4級審判員以上の資格を持った登録された者3名が行い、審判服は必ず着用する。<br>(2) 審判員は試合前に、審判登録カードを会場チーフ提示すること。<br>(3) 第四審判員を審判担当チームから出すこと。<br>※審判取得者でもなくても可。審判服の着用は任意とする。           |

- 9 試合の棄権 試合前日の土曜日AM9時までに試合当日の会場チーフ・審判・対戦チーム・リーグ委員長に連絡すること。
- 10 会場チーフ 各会場にて各リーグのチームが当番制で行う。
- 11 競技方法 (1) 各リーグ戦は1部10チーム、2部10チーム、3部は登録チームにより変動にて行う。  
(2) 市民大会はリーグ上位チームより選出し、グラウンドの確保状況により参加チーム数を決定する。(予定)  
(3) 市民大会の要綱については、別に通知する。
- 12 昇格・降格 [昇格] 2部リーグ上位2チームは1部へ昇格、3部リーグ上位2チームは2部へ昇格とする。  
[降格] 1部リーグ下位2チームは2部へ降格、2部リーグ下位2チームは3部へ降格とする。  
[順位決定条件]①総勝点  
②勝点率(総勝点÷試合数×100)  
③得失点差  
④総得点数  
但し、1種委員会が特に認めたチームでも昇格することができる。
- 13 表彰 [リーグ戦] 各リーグの優勝チーム  
[市民大会] 優勝・準優勝・3位

#### 罰 則 と そ の 処 置

- 1 出場の停止 退場者並びに、大会を通じて2回の警告を命じられた選手は、次の試合の出場を停止させる。
- 2 悪質行為 悪質な行為をしたチーム及び選手は、チームペナルティを加算するとともに、規律委員会にて審査し運営委員会へ報告後、その処置を決める。
- 3 未登録者の発覚 未登録者のプレーが発覚した場合は、その試合を[5-0]で相手チームの勝ちとする。  
尚、そのチームはペナルティとして勝点マイナス9点とする。
- 4 無届棄権 (1) 試合前日の土曜日AM9時までに棄権の連絡が無い場合。  
(2) 試合開始までに人数が9名に満たない場合。  
尚、そのチームはペナルティとして勝点マイナス9点とする。
- 5 割当審判の放棄 割当られた審判を放棄した場合、そのチームはペナルティとして勝点マイナス6点とする。
- 6 割当チーフの放棄 割当られたチーフを放棄した場合、そのチームはペナルティとして勝点マイナス6点とする。
- 7 チームペナルティ (1) 規律委員会にて審査するとともに、その年度のリーグ戦勝点を減点する。

(2) トーナメントにおける減点行為については翌年度のリーグ戦に  
反映させる。

8 その他のペナルティ 別紙の『規律委員会及び勝点の減点数について』参照。

#### そ の 他 の 注 意 事 項

- 1 会場準備は第1試合の両チームで行い、後片付けは最終試合の両チームで行うこと。
- 2 審判は各チーム持ち回りでを行い、審判服は必ず着用すること。
- 3 試合の中止・延期は無いものとする。  
但し、大雪・台風等の悪天候の場合は各リーグ委員長の判断で中止・延期の決定をすること。
- 4 会場チーフは、円滑な運営をする為に、会場に於いて試合を除くその他のことについてのあらゆる決定権をもつものとする。  
尚、その決定に従わないチーム・選手は悪質な行為とみなし、規律委員会にかけることとする。
- 5 チーム間でユニフォームが決定しないときは、会場チーフがコイントスで決定し、各チームはこれに従うこと。この決定によりユニフォームが用意できないときは、この試合を[5-0]で相手チームの勝ちとする。
- 6 会場チーフは、試合中にけが人や病人等が発生した場合は、チーム代表者の要請により救急車を依頼すること。

以上